

2021年4月23日
全国港湾20発第85号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 柏木 公廣



当面の国民的諸課題の取り組みについて

第9回中央執行委員会(4月21日開催)において、国民的諸課題の取り組みについて検討、確認を行った。諸課題の取り組みを以下、指示する。

記

1. 「5. 3 憲法集会」の取り組みについて

今年(2021年)5月3日の憲法集会への参加について、20労組は代表派遣により組合旗を持って参加することを申し合わせた。全国港湾は、組織動員は行わず担当者による参加とする。ただし、参加する組織がある場合は、交通費・日当は全国港湾負担とする。

- (1) 日 時：2021年5月3日(月・祭)13:00～
- (2) 集合場所：国土交通省(正門/議事堂側)
- (3) 動員はありませんが、参加した場合は全国港湾書記局に申し出ること
- (4) オンライン配信は下記URLにてご覧になれます

<https://www.youtube.com/watch?v=I51TFe5h8vI>

3. 日本航空不当解雇撤回闘争の取り組みについて

4月20日開催のJAL 不当解雇撤回国民支援共闘幹事会で、蔓延防止等重点措置が発令されている状況、更に緊急事態宣言が4月25日から発令されたことを受けて、当面の行動として計画されている4月28日の都内6駅頭宣伝は中止とする。

5月10日の本社包囲大行動は中止し、それに代わる対応を早急に検討する(ただし、支援共闘が当日の行動の中で行う予定であった本社要請は実施します)ことを確認しました。

以上